

# 報告

平成28年度

北海道医師会医業経営講習会

『診療圏分析と医療経営戦略』講座

常任理事・医業経営・福利厚生部長 岡部 實裕

北海道医師会では、医師も普段から税の知識を身につけることにより医業経営にも効果的な対策を講じることができるように、昭和44年度から毎年、各郡市医師会において医業経営講習会を開催している。

本年度は、今後の医業経営の在り方がどう変わり、人口構成の変化とともに大きく変化する診療圏の中で医療機関はそれにどう対処すべきなのかについて講習会を開催した。医業経営の意義・重要性と併せて、それぞれの地域における入院・外来患者数を推計し、医療機関における機能の明確化等を含めた今後の経営戦略について、次の2ヵ所で講習会を開催した。

日程	会場	講師
10月19日(水)	北見・ホテル黒部	医療総研㈱ 代表取締役社長
10月26日(水)	小樽市医師会館	伊藤 哲雄 氏

講師の医療総研㈱代表取締役社長・伊藤哲雄氏から講演概要を執筆いただいたので紹介する。



## 「診療圏分析と医療経営戦略」

医療総研㈱代表取締役社長 伊藤 哲雄

### 【概要】

平成15年に厚生労働省から出された「医療提供体制改革のビジョン」が現在の制度改革の根底にある。

### 【基本的考え方】

患者と医療人との信頼関係の下に、患者が健康に対する自覚を高め医療への参加意識を持つとともに、予防から治療までのニーズに応じた医療サービスが提供される患者主体の医療を確立する。



伊藤 哲雄 氏

### 【骨子】

- ①患者の視点の尊重
- ②質が高く効率的な医療の提供
- ③医療の基盤整備

“質が高く効率的な医療の提供”を推進するためには地域医療連携が重要であり、その内容は都道府県が策定している医療計画に盛り込まれている。平成25年医療計画では、5疾病、5事業、在宅についての医療連携体制の構築が記載されている。

### 【地域医療構想と病床機能報告制度】

団塊の世代全員が後期高齢者になる、2025年に向けた地域医療構想の策定がスタートした。これは病床の機能分化・連携を進めるためのもので以下の内容が求められている。

1. 2025年の医療需要と病床の必要量
2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策  
またこれに伴い、各医療機関（有床診療所を含む）に病棟単位で、医療機能について、「現状」と「今後の方向」を都道府県に報告する、病床機能報告制度が平成26年からスタートした。

この結果、現状の既存病床135万床と2025年の必要病床数の間に大きなギャップがあり今後の厳しい調整が必要とされている。

### 【医療機関に求められる今後の対応】

病院は、病床の機能分化・連携が進み回復期機能の増加が求められるとともに在宅復帰体制が必須となり地域包括ケアシステムのバックベッド機能の役割を担わなくてはならない。診療所は地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医として、在宅医療を支える中心的な役割を担わなければならない。

### 【平成28年診療報酬改定】

全体改定率：▲1.31%

重点課題：地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携に関する視点

## 【ケーススタディー】

診療報酬改定に対応した病棟再編事例  
地域包括ケア病棟を活用し看護必要度基準クリア、  
増収・増益の実現  
事例病院に求められる今後の対応策  
入院機能の強化

- ・急性期病棟の機能強化
- ・回復期病棟、地域包括ケア病棟の活用
- ・地域医療連携強化による提供機能にあった患者受け入れの推進
- ・在宅復帰を中心とした、地域包括ケアシステムへの対応

## 【経営について】

医業経営とは、「地域住民に、良質の医療を継続的に提供する」ために、必要な利益を確保するべく管理運営を行うことである。収益改善のためには、

地域におけるニーズと自らが提供する医療サービス・機能を合わせないと効率的な診療報酬が得られない。



小樽会場

## 北海道医報へのご投稿等について

### ◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

### 投稿要領

1. 原稿の締切  
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。  
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
  - (1) 原則として横書きといたします。
  - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
  - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
  - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁、「会員のひろば」は1頁を限度とします。  
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
  - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却  
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
  - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
  - (2) 匿名の投稿
  - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）  
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
  - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載  
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課  
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233  
E-mail : ihou@m.douji.jp